

令和7年度10月～3月分 モニタリング評価表

施設名 生活介護施設（身体障害者）

社会福祉法人

指定管理者 和光市社会福祉協議会

評価内容	検査項目	評点
①サービスの維持・向上に向けた取組が行われているか。	1 利用者サービスの向上や利用促進のための取組がされたか	<u>2.33</u>
	2 利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか	<u>3.67</u>
	3 人権尊重に配慮したサービス提供、情報提供がされたか	<u>3.33</u>
	4 利用者意見、要望が管理運営に反映されたか	<u>3.33</u>
【工夫・改善点等】 ・前年に比べて出席率が低下しているため、引き続き利用者の増加の取組を検討する。 ・連休が続いた際の休日開所等、利用者のＱＯＬの確保に努めている。		
②施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	1 適正な施設の維持管理、運営が行われたか	<u>3.33</u>
	2 備品台帳により記録が適切に保管されているか	<u>3.33</u>
	3 市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	<u>3.33</u>
	4 必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	<u>3.33</u>
【工夫・改善点等】 ・設備の老朽化が進んでいるが、適切な修繕を行いながら使用している。 ・施設の適正な維持管理のため、会館の清掃設備担当事業者と連携し、清掃を行っている。		
③緊急時の対応、安全管理などの危機管理が適正に行われているか。	1 事故、苦情に対する対応は適切であったか	<u>3</u>
	2 危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	<u>3.33</u>
	3 避難経路は適切に確保されているか	<u>3.33</u>
	4 事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	<u>3.33</u>
【工夫・改善点等】 ・利用者や職員の意見などを共有する取組が行われている。 ・苦情相談窓口を設置し、苦情があった際には記録し、対象者に状況説明と再発防止策を説明し、改善している。		

④快適な職場環境を 実現し、職員の安全 と健康が確保されて いるか。	1 適正な人員(人数、有資格者)が配置されたか	<u>3</u>
	2 スタッフのシフトは適正であるか	<u>3.33</u>
	3 事業計画書に即した内容・頻度で教育・研修を実施したか	<u>3.33</u>
	4 施設内が整理整頓されているか	<u>3.33</u>
【工夫・改善点等】 ・職員の健康管理や働きやすい職場環境を整えることで、サービスの向上へ繋げている。		
⑤指定管理者として の努力がなされてい るか。	1 指定管理事業及び自主事業は当初計画と整合しているか	<u>3</u>
	2 収支状況は当初計画と整合しているか	<u>2.33</u>
	3 経理事務が適正に処理されているか	<u>3</u>
	4 経費削減への取組がされているか	<u>3</u>
【工夫・改善点等】 ・事業収入が収入見込みに達していないため、引き続き利用者増加や支援区分の変更など収入増加の取組に努めてほしい。		
63.33 点 (評点の合計)		
結 果 80 点 (最高点の合計) × 100 = 79.2% (評点の割合)		

※ 施設の性格や設置目的等により、適切な評価内容となるよう適宜変更すること。

評点の基準例

評点の基本的な考え方	点数
協定書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。(優良)	4 点
協定書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。(良好)	3 点
協定書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。(課題含)	2 点
協定書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。(要改善)	1 点